

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月30日
【計算期間】	第15期中 自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日
【ファンド名】	ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 幸次
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	太田 裕之
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03－4530－7093
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(平成25年6月28日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	15,788,814,314	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		394,978	0.00
純資産総額		15,789,209,292	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(平成25年6月28日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	アメリカ	83,857,916,139	57.61
	イギリス	13,843,620,834	9.51
	カナダ	6,509,854,728	4.47
	フランス	5,925,239,372	4.07
	スイス	5,897,107,018	4.05
	ドイツ	5,582,216,373	3.83
	オーストラリア	4,830,321,483	3.32
	スウェーデン	2,016,124,184	1.39
	香港	1,863,765,503	1.28
	スペイン	1,827,145,230	1.26
	オランダ	1,654,180,693	1.14
	イタリア	1,285,937,726	0.88
	シンガポール	1,011,181,216	0.69
	ベルギー	743,944,161	0.51
	デンマーク	723,483,666	0.50
	ノルウェー	540,623,123	0.37
	フィンランド	508,197,294	0.35
	イスラエル	326,877,596	0.22
	アイルランド	195,809,701	0.13
	オーストリア	182,814,259	0.13
	ポルトガル	116,080,419	0.08
	ニュージーランド	83,566,983	0.06
	ギリシャ	22,077,487	0.02
	小計	139,548,085,188	95.87
投資証券	アメリカ	2,229,755,919	1.53
	オーストラリア	396,606,887	0.27
	フランス	184,346,941	0.13
	イギリス	176,472,441	0.12
	香港	62,697,159	0.05
	シンガポール	54,709,625	0.04
	カナダ	32,399,679	0.02
	オランダ	18,477,517	0.01
	小計	3,155,466,168	2.17
	コール・ローン、その他資産（負債控除後）	2,853,787,650	1.96
純資産総額		145,557,339,006	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

平成25年6月28日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（平成11年11月30日）	分配付：	1,517,515,971	分配付：	1.0081
		分配落：	1,517,515,971	分配落：	1.0081
第2期	（平成12年11月30日）	分配付：	726,164,754	分配付：	1.0183
		分配落：	726,164,754	分配落：	1.0183
第3期	（平成13年11月30日）	分配付：	767,878,533	分配付：	0.9394
		分配落：	767,878,533	分配落：	0.9394
第4期	（平成14年12月 2日）	分配付：	833,610,581	分配付：	0.7815
		分配落：	833,610,581	分配落：	0.7815
第5期	（平成15年12月 1日）	分配付：	1,047,219,139	分配付：	0.8181
		分配落：	1,047,219,139	分配落：	0.8181
第6期	（平成16年11月30日）	分配付：	1,724,863,217	分配付：	0.8917
		分配落：	1,724,863,217	分配落：	0.8917
第7期	（平成17年11月30日）	分配付：	1,673,009,460	分配付：	1.1301
		分配落：	1,645,299,432	分配落：	1.1114
第8期	（平成18年11月30日）	分配付：	3,312,291,303	分配付：	1.2916
		分配落：	3,264,415,659	分配落：	1.2729
第9期	（平成19年11月30日）	分配付：	8,965,387,919	分配付：	1.3566
		分配落：	8,901,364,343	分配落：	1.3469
第10期	（平成20年12月 1日）	分配付：	7,381,966,058	分配付：	0.6536
		分配落：	7,381,966,058	分配落：	0.6536
第11期	（平成21年11月30日）	分配付：	11,581,523,779	分配付：	0.7941
		分配落：	11,581,523,779	分配落：	0.7941
第12期	（平成22年11月30日）	分配付：	12,772,704,800	分配付：	0.8165
		分配落：	12,772,704,800	分配落：	0.8165
第13期	（平成23年11月30日）	分配付：	11,496,637,751	分配付：	0.7351
		分配落：	11,496,637,751	分配落：	0.7351
第14期	（平成24年11月30日）	分配付：	13,996,439,770	分配付：	0.9181
		分配落：	13,996,439,770	分配落：	0.9181
平成24年 6月末日			12,414,254,546		0.7982
7月末日			12,894,801,605		0.8276
8月末日			13,116,692,434		0.8451
9月末日			13,390,277,995		0.8702
10月末日			13,516,449,315		0.8823
11月末日			13,996,439,770		0.9181
12月末日			14,773,520,439		0.9824
平成25年 1月末日			16,046,660,090		1.0929
2月末日			15,841,423,936		1.1022
3月末日			16,191,686,337		1.1452
4月末日			16,847,044,267		1.2172
5月末日			17,223,618,597		1.2901
6月末日			15,789,209,292		1.2093

②【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	（平成11年11月30日）	0.0000円
第2期	（平成12年11月30日）	0.0000円
第3期	（平成13年11月30日）	0.0000円
第4期	（平成14年12月 2日）	0.0000円
第5期	（平成15年12月 1日）	0.0000円
第6期	（平成16年11月30日）	0.0000円
第7期	（平成17年11月30日）	0.0200円
第8期	（平成18年11月30日）	0.0200円
第9期	（平成19年11月30日）	0.0100円
第10期	（平成20年12月 1日）	0.0000円
第11期	（平成21年11月30日）	0.0000円
第12期	（平成22年11月30日）	0.0000円
第13期	（平成23年11月30日）	0.0000円
第14期	（平成24年11月30日）	0.0000円

③【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成10年12月 1日 至平成11年11月30日	0.8%
第2期	自平成11年12月 1日 至平成12年11月30日	1.0%
第3期	自平成12年12月 1日 至平成13年11月30日	△7.7%
第4期	自平成13年12月 1日 至平成14年12月 2日	△16.8%
第5期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%
第6期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%
第7期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第8期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第9期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.6%
第10期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	△51.5%
第11期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第12期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%
第13期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	△10.0%
第14期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	24.9%
	自平成24年12月 1日 至平成25年 6月28日	31.7%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成10年12月 1日 至平成11年11月30日	2,438,831,098	933,486,535	1,505,344,563
第2期	自平成11年12月 1日 至平成12年11月30日	385,283,281	1,177,478,841	713,149,003
第3期	自平成12年12月 1日 至平成13年11月30日	386,102,172	281,871,303	817,379,872
第4期	自平成13年12月 1日 至平成14年12月 2日	544,394,668	295,036,059	1,066,738,481
第5期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	332,872,200	119,583,578	1,280,027,103
第6期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	879,610,885	225,244,919	1,934,393,069
第7期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	476,681,676	930,713,827	1,480,360,918
第8期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	1,587,902,928	503,777,733	2,564,486,113
第9期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	5,861,649,089	1,817,289,361	6,608,845,841
第10期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	6,177,238,068	1,492,536,471	11,293,547,438
第11期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	5,031,275,064	1,739,732,789	14,585,089,713
第12期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	3,069,503,461	2,010,702,620	15,643,890,554
第13期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	2,206,630,328	2,210,436,388	15,640,084,494
第14期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	1,488,912,595	1,884,199,756	15,244,797,333
	自平成24年12月 1日 至平成25年 6月28日	734,367,560	2,922,523,439	13,056,641,454

（注1）日本国外における設定、解約はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成24年12月1日から平成25年5月31日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成24年11月30日現在)	当中間計算期間末 (平成25年 5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	81,125,815	101,442,280
親投資信託受益証券	13,995,741,662	17,222,669,323
未収入金	18,400,000	73,700,000
未収利息	155	83
流動資産合計	14,095,267,632	17,397,811,686
資産合計	14,095,267,632	17,397,811,686
負債の部		
流動負債		
未払解約金	31,250,692	92,215,026
未払受託者報酬	6,892,343	8,408,224
未払委託者報酬	58,584,827	71,469,839
その他未払費用	2,100,000	2,100,000
流動負債合計	98,827,862	174,193,089
負債合計	98,827,862	174,193,089
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 15,244,797,333	₁ 13,350,315,511
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	₃ △1,248,357,563	₃ 3,873,303,086
（分配準備積立金）	1,094,460,000	917,860,637
元本等合計	13,996,439,770	17,223,618,597
純資産合計	13,996,439,770	17,223,618,597
負債純資産合計	14,095,267,632	17,397,811,686

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成23年12月 1日 至 平成24年 5月31日	当中間計算期間 自 平成24年12月 1日 至 平成25年 5月31日
営業収益		
受取利息	14,331	12,729
有価証券売買等損益	810,867,030	5,469,027,661
営業収益合計	810,881,361	5,469,040,390
営業費用		
受託者報酬	6,752,765	8,408,224
委託者報酬	57,398,401	71,469,839
その他費用	2,100,000	2,100,000
営業費用合計	66,251,166	81,978,063
営業利益	744,630,195	5,387,062,327
経常利益	744,630,195	5,387,062,327
中間純利益	744,630,195	5,387,062,327
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	100,098,548	542,323,032
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△4,143,446,743	△1,248,357,563
剰余金増加額又は欠損金減少額	252,192,368	276,921,354
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	252,192,368	202,379,373
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	74,541,981
剰余金減少額又は欠損金増加額	143,250,362	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	143,250,362	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△3,389,973,090	3,873,303,086

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (平成24年11月30日現在)	当中間計算期間末 (平成25年 5月31日現在)
1 期首元本額	15,640,084,494円	15,244,797,333円
期中追加設定元本額	1,488,912,595円	657,012,456円
期中一部解約元本額	1,884,199,756円	2,551,494,278円
2 受益権の総数	15,244,797,333口	13,350,315,511口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、 その差額は1,248,357,563円 であります。	—

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (平成24年11月30日現在)	当中間計算期間末 (平成25年 5月31日現在)
中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前計算期間末 (平成24年11月30日現在)	当中間計算期間末 (平成25年 5月31日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9181円 (9,181円)	1.2901円 (12,901円)

＜参考＞

当ファンドは「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成24年11月30日現在)	(平成25年 5月31日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		1,046,014,131	350,211,384
コール・ローン		2,806,867,576	957,947,150
株式		139,094,155,383	157,172,349,904
投資証券		3,211,400,103	3,586,540,290
派生商品評価勘定		167,579,946	93,334,254
未収入金		31,564,544	7,674,795,813
未収配当金		323,264,423	461,966,079
未収利息		5,383	787
差入委託証拠金		662,324,563	492,970,283
流動資産合計		147,343,176,052	170,790,115,944
資産合計		147,343,176,052	170,790,115,944
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		59,138,479	23,334,457
未払金		66,724,534	871,247,147
未払解約金		18,903,000	1,158,236,000
流動負債合計		144,766,013	2,052,817,604
負債合計		144,766,013	2,052,817,604
純資産の部			
元本等			
元本	1	140,528,270,005	114,068,064,257
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		6,670,140,034	54,669,234,083
元本等合計		147,198,410,039	168,737,298,340
純資産合計		147,198,410,039	168,737,298,340
負債純資産合計		147,343,176,052	170,790,115,944

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	（平成24年11月30日現在）	（平成25年 5月31日現在）
1 期首元本額	145,599,209,042円	140,528,270,005円
期中追加設定元本額	29,788,976,014円	7,817,246,307円
期中一部解約元本額	34,859,915,051円	34,277,452,055円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式イン デックス・オープン	13,361,089,893円	11,642,445,294円
ステート・ストリートDC外国株式イン デックス・オープン	6,505,004,016円	6,365,432,488円
ステート・ストリートDCグローバル 株式インデックス・オープン	25,390,018円	27,346,411円
AMC／ステート・ストリート・リス クバジェット型バランス・オープン （ステイブル）	9,949,491円	18,533,765円
ステート・ストリート外国株式イン デックス・ファンドVA1（適格機関投 資家専用）	6,518,573,969円	5,645,046,409円
ステート・ストリート外国株式イン デックス・ファンドVA2（適格機関投 資家専用）	943,685,912円	760,122,628円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	99,245,603円	74,950,420円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	7,460,593,054円	6,314,288,539円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	14,424,486円	11,897,843円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	91,473,031円	75,121,725円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	51,309,270円	43,787,319円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	25,993,914,307円	23,130,851,017円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	131,925,694円	105,038,008円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	4,898,209,206円	4,119,575,775円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	2,386,892,927円	2,038,928,234円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	291,137,532円	276,957,647円
ステート・ストリート4資産バランス 20VA＜適格機関投資家限定＞	1,146,440,856円	868,785,187円
ステート・ストリート4資産バランス 40VA＜適格機関投資家限定＞	8,662,649,279円	7,030,001,578円
ステート・ストリート4資産バランス 30VA＜適格機関投資家限定＞	2,080,264,162円	1,577,115,090円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA35A＜適格機関投資家限定＞	6,385,901,952円	5,185,610,596円
ステート・ストリート・バランスファ ンドVA40C＜適格機関投資家限定＞	1,563,781,902円	1,057,473,981円

ステート・ストリート世界4資産バランスVA45＜適格機関投資家限定＞	4,176,063,918円	3,227,646,380円
ステート・ストリート世界4資産バランスVA20＜適格機関投資家限定＞	146,505,910円	93,113,622円
ステート・ストリート・グローバル4資産30VA＜適格機関投資家限定＞	113,023,685円	85,405,478円
ステート・ストリート・グローバル4資産45VA＜適格機関投資家限定＞	171,777,772円	134,428,909円
ステート・ストリート4資産バランス30VA2＜適格機関投資家限定＞	120,022,974円	99,757,963円
ステート・ストリート・バランスファンドVA25B＜適格機関投資家限定＞	973,122,723円	806,607,871円
ステート・ストリート・バランスファンドVA20A＜適格機関投資家限定＞	8,298,609円	7,059,935円
ステート・ストリート・バランスファンドVA35B＜適格機関投資家限定＞	12,198,025円	8,704,836円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50D＜適格機関投資家限定＞	160,024円	142,946円
ステート・ストリート・バランスファンドVA10A＜適格機関投資家限定＞	122,113,635円	88,391,391円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA3＜適格機関投資家限定＞	28,262,279,976円	15,643,841,420円
ステート・ストリート4資産インデックスバランスVA20＜適格機関投資家限定＞	930,295,516円	725,179,320円
ステート・ストリート4資産インデックスバランスVA50＜適格機関投資家限定＞	265,467円	18,476,296円
ワールドエクイティ・ファンドVL＜適格機関投資家限定＞	16,870,285,211円	16,759,997,936円
計	140,528,270,005円	114,068,064,257円
2 受益権の総数	140,528,270,005口	114,068,064,257口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	（平成24年11月30日現在）	（平成25年 5月31日現在）
貸借対照表計上額、 時価及びこれらの 差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
金融商品の時価の 算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
金融商品の時価等 に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区分	種 類	（平成24年11月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500	2,735,723,097	—	2,732,046,174	△3,676,923
	S&P 60	292,283,463	—	289,920,960	△2,362,503
	SPI 200	256,701,589	—	259,586,525	2,884,936
	FTSE100INDEX	566,002,464	—	572,739,650	6,737,186
	FSMI INDEX	218,444,901	—	223,527,626	5,082,725
	EURO STOXX 50	588,281,729	—	604,543,390	16,261,661
	合 計	4,657,437,243	—	4,682,364,325	24,927,082

（単位：円）

区分	種 類	（平成25年 5月31日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500	3,783,856,285	—	3,806,330,891	22,474,606
	S&P 60	314,366,797	—	315,322,040	955,243
	SPI 200	316,720,310	—	314,580,539	△2,139,771
	FTSE100INDEX	702,212,974	—	705,416,090	3,203,116
	FSMI INDEX	313,919,115	—	314,909,101	989,986
	EURO STOXX 50	795,301,807	—	800,643,546	5,341,739
	合 計	6,226,377,288	—	6,257,202,207	30,824,919

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成24年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	3,330,694,439	—	3,412,491,600	81,797,161
	カナダ・ドル	228,883,255	—	235,752,000	6,868,745
	オーストラリア・ドル	169,563,914	—	174,644,400	5,080,486
	イギリス・ポンド	432,640,437	—	442,579,200	9,938,763
	ユーロ	265,033,582	—	275,938,600	10,905,018
	売建				
	アメリカ・ドル	1,305,716,357	—	1,327,718,700	△22,002,343
	カナダ・ドル	92,050,102	—	94,300,800	△2,250,698
	オーストラリア・ドル	70,337,567	—	71,912,400	△1,574,833
	イギリス・ポンド	195,234,905	—	198,897,200	△3,662,295
	ユーロ	110,281,381	—	111,867,000	△1,585,619
合 計		6,200,435,939	—	6,346,101,900	83,514,385

(単位：円)

区分	種 類	(平成25年 5月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	2,049,756,075	—	2,093,207,300	43,451,225
	カナダ・ドル	169,184,320	—	168,818,000	△366,320
	売建				
	アメリカ・ドル	3,325,349,236	—	3,329,504,700	△4,155,464
	カナダ・ドル	167,476,596	—	165,873,500	1,603,096
	オーストラリア・ドル	66,463,250	—	66,572,000	△108,750
	イギリス・ポンド	159,881,192	—	160,212,000	△330,808
	スイス・フラン	77,003,163	—	77,431,100	△427,937
	香港・ドル	22,411,600	—	22,411,600	—
	シンガポール・ドル	15,268,400	—	15,274,100	△5,700
	スウェーデン・クローナ	29,241,000	—	29,241,000	—
	ノルウェー・クローネ	23,051,560	—	23,062,200	△10,640
	イスラエル・シェケル	20,595,000	—	20,587,500	7,500
	ユーロ	196,124,176	—	196,605,500	△481,324
合 計		6,321,805,568	—	6,368,800,500	39,174,878

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	（平成24年11月30日現在）	（平成25年 5月31日現在）
1口当たり純資産額	1.0475円	1.4793円
（1万口当たり純資産額）	（10,475円）	（14,793円）

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

① 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成25年6月28日現在)。

② 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成25年6月28日現在)。

③ 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成25年6月28日現在)。

④ 最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第1種金融商品取引業及び第2種金融商品取引業を行っています。

平成25年6月28日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計111本であり、その純資産総額は1,251,576百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です)。

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成24年3月31日現在)			当事業年度 (平成25年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資 産 の 部)			%			%
流動資産						
現金		108			-	
預金		6,846,204			7,198,847	
有価証券		96,020			52,323	
前払金		24,411			18,914	
前払費用		17,419			9,826	
未収入金		354,309			543,987	
未収委託者報酬		361,180			443,028	
未収収益		37,563			15,224	
未収消費税等		25,103			-	
繰延税金資産		37,059			50,078	
流動資産計		7,799,380	96.4		8,332,231	96.9
固定資産						
有形固定資産		160,569			136,869	
建物附属設備 ※1	129,885			116,383		
器具備品 ※1	21,984			15,144		
リース資産 ※1	8,699			5,341		
無形固定資産		3,096			2,025	
ソフトウェア ※2	3,096			2,025		
投資その他の資産		125,422			125,804	
長期差入保証金	80,749			75,397		
繰延税金資産	39,823			45,557		
その他投資	4,850			4,850		
固定資産計		289,087	3.6		264,699	3.1
資産合計		8,088,468	100.0		8,596,931	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成24年3月31日現在)			当事業年度 (平成25年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負 債 の 部)			%			%
流動負債						
預り金		37,390			30,901	
未払金		216,365			198,194	
未払手数料	106,399			118,440		
その他未払金	109,966			79,754		
未払費用		68,177			42,048	
未払法人税等		205,843			303,031	
未払消費税		-			19,248	
賞与引当金		35,727			39,149	
リース債務		2,223			1,943	
流動負債計		565,728	7.0		634,516	7.4
固定負債						
退職給付引当金		69,969			76,324	
長期リース債務		6,448			4,910	
固定負債計		76,417	0.9		81,234	0.9
負債合計		642,146	7.9		715,751	8.3
(純 資 産 の 部)			%			%
株主資本		7,446,321	92.1		7,881,180	91.7
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	7,027,201			7,462,060		
純 資 産 合 計		7,446,321	92.1		7,881,180	91.7
負債・純資産合計		8,088,468	100.0		8,596,931	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日			当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		1,938,693			1,985,885	
投資顧問収入		1,324,526			1,419,249	
その他営業収益 ※1		248,693			556,047	
営業収益計		3,511,914	100.0		3,961,182	100.0
営業費用						
支払手数料		491,137			489,095	
広告宣伝費		14,465			13,166	
公告費		1,755			1,220	
調査費		379,325			483,166	
調査費	206,637			292,449		
委託調査費	171,141			189,179		
図書費	1,546			1,538		
委託計算費		155,279			160,372	
営業雑経費		37,603			51,741	
通信費	6,683			6,614		
印刷費	10,572			15,237		
協会費	11,049			13,533		
諸会費	3,633			4,057		
その他	5,663			12,298		
営業費用計		1,079,565	30.7		1,198,762	30.3
一般管理費						
給料		1,338,902			1,352,561	
役員報酬	413,892			410,448		
給料・手当	766,394			753,389		
賞与	116,894			160,812		
賞与引当金繰入額	41,721			27,911		
交際費		5,974			4,388	
旅費交通費		30,537			28,270	
租税公課		16,034			21,104	
不動産賃借料		125,330			128,620	
退職給付費用		62,909			77,661	
固定資産減価償却費		22,921			24,770	
福利厚生費		101,047			73,379	
事務手数料		55,825			13,121	
諸経費		117,938			149,074	
一般管理費計		1,877,421	53.5		1,872,954	47.3
営業利益		554,927	15.8		889,465	22.5
営業外収益						
為替差益		-			2,744	
有価証券運用益		-			2,846	
雑収入		7,304			3,275	
営業外収益計		7,304	0.2		8,866	0.2
営業外費用						
支払利息		70			407	
為替差損		1,769			-	
有価証券運用損		942			-	
雑損失		932			563	
営業外費用計		3,715	0.1		970	0.0
経常利益		558,516	15.9		897,362	22.7
特別損失						
事業再構築費用		36,057			8,453	
事務処理損失		3,089			236	
特別損失計		39,147	1.1		8,690	0.2
税引前当期純利益		519,369	14.8		888,671	22.4
法人税、住民税及び事業税		338,282	9.6		472,566	11.9
法人税等調整額		△ 7,359	△ 0.2		△ 18,753	△ 0.5
当期純利益		188,446	5.4		434,858	11.0

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	310,000	310,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	310,000	310,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	77,500	77,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	77,500	77,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	31,620	31,620
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,620	31,620
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,838,754	7,027,201
当期変動額		
当期純利益	188,446	434,858
当期変動額合計	188,446	434,858
当期末残高	7,027,201	7,462,060
利益剰余金合計		
当期首残高	6,947,874	7,136,321
当期変動額		
当期純利益	188,446	434,858
当期変動額合計	188,446	434,858
当期末残高	7,136,321	7,571,180
株主資本合計		
当期首残高	7,257,874	7,446,321
当期変動額		
当期純利益	188,446	434,858
当期変動額合計	188,446	434,858
当期末残高	7,446,321	7,881,180
純資産合計		
当期首残高	7,257,874	7,446,321
当期変動額		
当期純利益	188,446	434,858
当期変動額合計	188,446	434,858
当期末残高	7,446,321	7,881,180

〔重要な会計方針〕

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2.固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 3～15年 (ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括費用処理
5.その他 財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31現在)	当事業年度 (平成25年3月31現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 61,939千円 器 具 備 品 35,941千円 リース資産 457千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 75,441千円 器 具 備 品 42,781千円 リース資産 3,815千円
※2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 8,428千円	※2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 9,499千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の 方針に従って調整額を精算することに致しました。 当会計期間には、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われ た調整額228,767千円が、損益計算書のその他営業 収益に含まれております。	※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の 方針に従って調整額を精算することとしておりま す。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われ た調整額547,935千円は、損益計算書のその他営業 収益に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

（リース取引関係）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
① リース資産の内容 社用車両であります。	
② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」 に記載の通りであります。	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成24年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	6,846,204	6,846,204	—
(2)未収委託者報酬	361,180	361,180	—
(3)未収入金	294,937	294,937	—
(4)その他未払金	60,028	60,028	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成25年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,198,847	7,198,847	—
(2)未収委託者報酬	443,028	443,028	—
(3)未収入金	534,920	534,920	—
(4)未払手数料	118,440	118,440	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成24年3月31日 現在)	当事業年度 (平成25年3月31日 現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 96,020千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 100千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 52,323千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 5,353千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
該当事項はありません。	同 左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、平成23年3月31日に適格退職年金制度を廃止し、平成23年4月1日より確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）へ移行するとともに、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	372,119	395,579
	-----	-----
(1)年金資産	228,989	266,835
(2)退職給付引当金	69,969	76,324
(3)未認識数理計算上の差異	△ 5,334	△ 17,353
(4)未認識過去勤務債務	78,494	69,773

3. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
--	---------------------------------------	---------------------------------------

退職給付費用	44,552	61,177
	-----	-----
(1)勤務費用	54,763	55,747
(2)利息費用	3,226	3,721
(3)期待運用収益（減算）	1,253	1,679
(4)過去勤務債務の費用処理額	8,721	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	△ 20,905	△ 5,334

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%	1.0%
(2)期待運用収益率	0.75%	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数	発生時より 11年	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年	1年

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
---------------------------------------	---------------------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
賞与引当金繰入超過額 11,012	賞与引当金繰入超過額 10,609
未払事業税 14,990	未払事業税 23,683
その他 14,803	その他 17,820
-----	-----
繰延税金資産（流動）合計 40,805	繰延税金資産（流動）合計 52,113
繰延税金負債（流動）との相殺	繰延税金負債（流動）との相殺
△3,746	△2,034
-----	-----
繰延税金資産（流動）の純額 37,059	繰延税金資産（流動）の純額 50,078
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
退職給付引当金 25,807	退職給付引当金 28,070
その他 14,015	その他 17,486
-----	-----
繰延税金資産（固定）合計 39,823	繰延税金資産（固定）合計 45,557
繰延税金負債（固定）との相殺 -	繰延税金負債（固定）との相殺 -
-----	-----
繰延税金資産（固定）の純額 39,823	繰延税金資産（固定）の純額 45,557
繰延税金資産合計 80,628	繰延税金資産合計 97,670
繰延税金負債（流動）	繰延税金負債（流動）
事業譲受に係る調整項目 3,559	その他 2,034
その他 187	-----
-----	-----
繰延税金負債（流動）合計 3,746	繰延税金負債（流動）合計 2,034
繰延税金資産（流動）との相殺	繰延税金資産（流動）との相殺
△3,746	△ 2,034
-----	-----
繰延税金負債（流動）の純額 -	繰延税金負債（流動）の純額 -
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
事業譲受に係る調整項目 -	事業譲受に係る調整項目 -
-----	-----
繰延税金負債（固定）合計 -	繰延税金負債（固定）合計 -
繰延税金資産（固定）との相殺	繰延税金資産（固定）との相殺
-	-
-----	-----
繰延税金負債（固定）の純額 -	繰延税金負債（固定）の純額 -
繰延税金資産の純額 76,882	繰延税金資産の純額 95,635
=====	=====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% 交際費等永久に損金に 算入されない項目 21.4% 税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正 1.6% その他 0.0% ----- 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 63.7% =====	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 38.0% 交際費等永久に損金に 算入されない項目 12.4% その他 0.6% ----- 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 51.0% =====
--	--

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びデータセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は63,661千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、データセンターの賃貸借契約期間が満了したこと、また、資産除却費用の見積額を更新したことから、3,824千円増加しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は58,340千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除却費用の見積額を更新したことから、5,321千円減少しております。

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

① 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

I 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の関 係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラストカンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取 ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取	173,013 135,004 147,278 252,817 228,767	未収入金 未払金 未払費用	59,214 14,977 9,050
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	36,711 4,890 111,504	前払金 未払金	24,411 12,010
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	770 6,849	未収入金	63
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A.	ルクセンブルク大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	39,445	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポールシンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	183	未収収益	94
	タッカー・マン・グループ	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	1百万ドル	不動産投資顧問業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入	投資顧問料の支払	1	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ, LLC	米国マサチューセッツ州ボストン市	237百万米ドル	証券業	なし	なし	ETF商品の紹介	紹介料の受取	15,885	未収収益	8,956

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算さ

れております。

5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所 有）割合	関連当事者との関係 役員の 兼任等	事業上の関 係	取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取	119,883	未収入金	104,719
								ソフトウェア使用料の支払	201,074	未払金	9,066
								投資顧問料の支払	171,376	未払費用	
								人件費等の支払	295,287		
								事務手数料の受取	547,935		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託	36,270	前払金	18,914
								事務所賃借料の支払	4,052	未払金	3,174
								人件費等の支払	129,797		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国 ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取	1,313	-	-
								投資顧問料の支払	2,463		
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	41,935	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	92	-	-

（注） 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額

に基づき決定しております。

2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

Ⅱ親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション

（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク

（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス

（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産 1,201,019円51銭 1株当たり当期純利益 30,394円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産 1,271,158円07銭 1株当たり当期純利益 70,138円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注） 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
当期純利益（千円）	188,446	434,858
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	188,446	434,858
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年7月3日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの平成24年12月1日から平成25年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート外国株式インデックス・オープンの平成25年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成24年12月1日から平成25年5月31日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 湯原 尚 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。